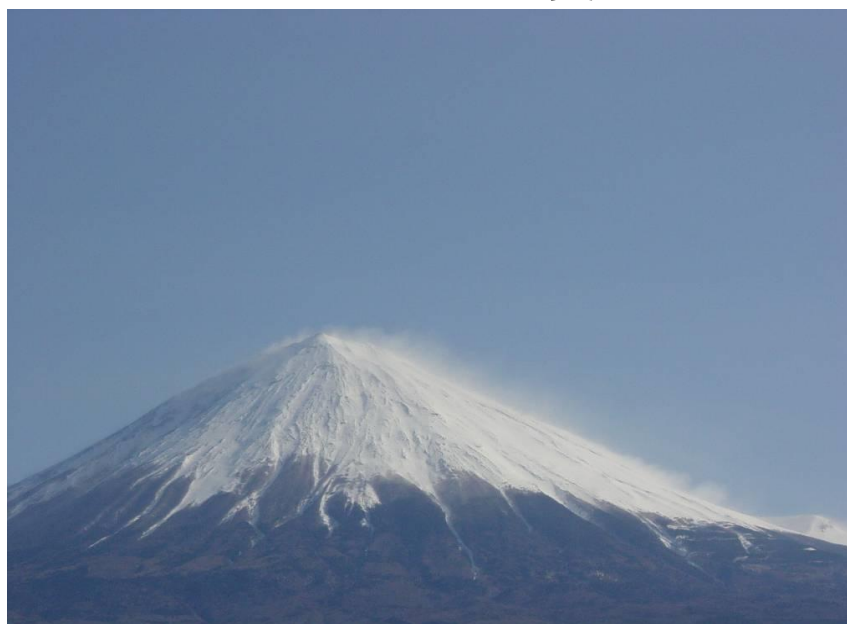


環境経営レポート

2018年度



(富士山世界文化遺産登録)

E A 2 1

対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日

発行日 2019年6月1日

カナエ工業株式会社

静岡県富士宮市万野原新田3680-9

目 次

①. 組織の概要	1
(事業者名、所在地、事業の概要・規模等)	
②. 対象範囲（認証・登録範囲）	1
③. 環境経営方針	2
④. 環境経営目標	3
⑤. 環境経営計画	4
⑥. 実施体制	6
⑦-1. 環境経営目標及び環境経営計画の実績	7
⑦-2. 環境経営目標・計画の実績・取組結果とその評価	8
並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	
⑧. 環境関連法規などの遵守状況の確認	1 5
評価の結果、違反、訴訟有無	
⑨. 代表者による全体の評価と見直し・指示	1 8

①. 組織の概要

1. 事業所名及び代表者

事業者名 : カナエ工業株式会社

代表者 : 代表取締役 清 行雄

2. 所在地

静岡県富士宮市万野原新田 3 6 8 0 - 9

3. 事業の概要

輸送用機械器具製造業

自動変速機用部品、燃料給油用パイプ部品、エアバック用部品等の生産

4. 事業規模

	単位	2016年度	2017年度	2018年度
売上	百万円	8,782	8,675	9,629
従業員数	人	241	245	244
床面積	m ²	13,415	13,415	13,415

※従業員数は各年度末（常勤役員、パート、技能実習生、派遣社員を含む）

5. 環境経営に関する組織体制

環境管理最高責任者 : 代表取締役社長 清 行雄

環境管理責任者 : 取締役経営管理部長 木内友明

E A 2 1 事務局 : 総務主担 松永庄一

環境活動推進者 : 全従業員

連絡先 : 電話 0544-22-1271

: fax 0544-23-8744

②. 対象範囲（認証・登録範囲）

本社・本社工場の全活動が対象範囲

※「平成30年3月開設の”御殿場事業所”については
令和元年10月に予定する相手先出向社員からカナエ工業への
正社員化に伴い、段階的認証対象範囲とする。

認証・登録の対象活動範囲

輸送用機械器具

（自動変速機用部品、燃料給油部品、エアバック部品等）の製造

認証・登録日 2006年07月20日

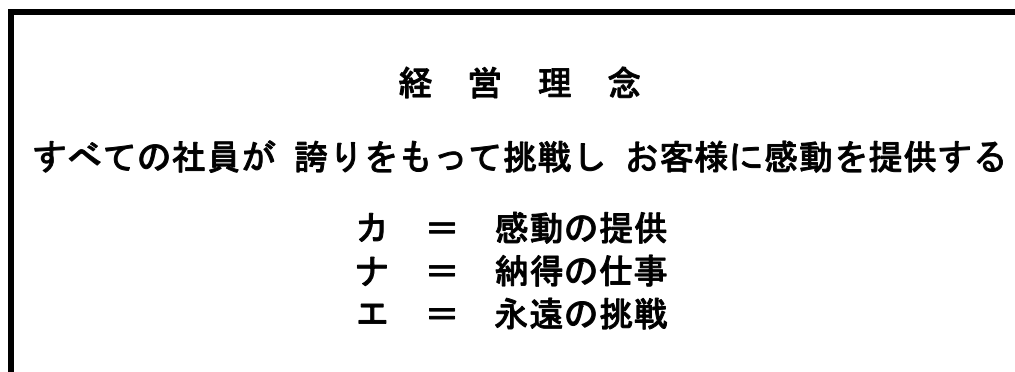
更新・登録日 2018年07月20日

有効期限 2020年07月19日

③. 環境経営方針

カナエ工業株式会社は全ての事業活動を通じて「経営理念」に基づき、全ての社員が自主的、積極的に環境負荷の継続的な削減に取り組んでいきます。

(年度初めの全員集会にて環境管理責任者より全従業員に周知)



環境経営方針

【環境経営理念】

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識に立ち、本業である自動車部品の生産を通じて、地球温暖化問題への取組や地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

【環境保全への行動指針】

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 廃棄ロスをなくす等廃棄物の発生抑制に努めます。
4. 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
5. 化学物質については適正管理に努めます。
6. 環境に配慮した製品を効率よくタイムリーにお客様にお届けします。
7. 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日 2018年4月1日

カナエ工業株式会社

代表取締役社長

清 行雄

④. 環境経営目標

項 目	単 位	2016年度 基準実績	2018年度 目標値 2016年度 基準実績の	2019年度 目標値 2016年度 基準実績の	2020年度 目標値 2016年度 基準実績の
		100%	98.0%	97.0%	96.0%
①二酸化炭素排出量削減	Kg-Co2	3,912,715	3,834,461	3,795,334	3,756,206
購入電力	KWh	5,602,762	5,490,707	5,434,679	5,378,652
灯油	L	10,712	10,498	10,391	10,284
A重油	L	54,960	53,861	53,311	52,762
プロパンガス	L	248,700	243,726	241,239	238,752
LPG	kg	25,636	25,123	24,867	24,611
ガソリン	L	10,853	10,636	10,527	10,419
軽油	L	2,841	2,784	2,756	2,727
②化学物質の削減 メッキ工程で排出されるPRTTR対象物質（亜鉛の水溶性化合物、クロム及び3価クロム化合物、6価クロム化合物）については取引先の仕様により削減が困難な為、日常における「適正管理」を目標とし、排出量が多い（水酸化ナトリウム、硝酸、硫酸）について、以下の削減目標を掲げて取り込みを行う。					
水酸化ナトリウム	kg	12,250	12,005	11,883	11,760
硝酸	kg	1,175	1,152	1,140	1,128
硫酸	kg	7,050	6,909	6,839	6,768
③総排水量の削減	m ³	24,877	24,379	24,131	23,882
④産業廃棄物合計の削減					
廃プラ・木屑	t	15.1	14.8	14.6	14.5
スラッジ・汚泥	t	35.5	34.8	34.4	34.1
廃油	L	17.5	17.2	17.0	16.8

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.500kg-Co2/Kwh（東京電力2015年度実排出係数）

⑤. 環境経営計画

※月平均目標値は2016年度基準実績の98%

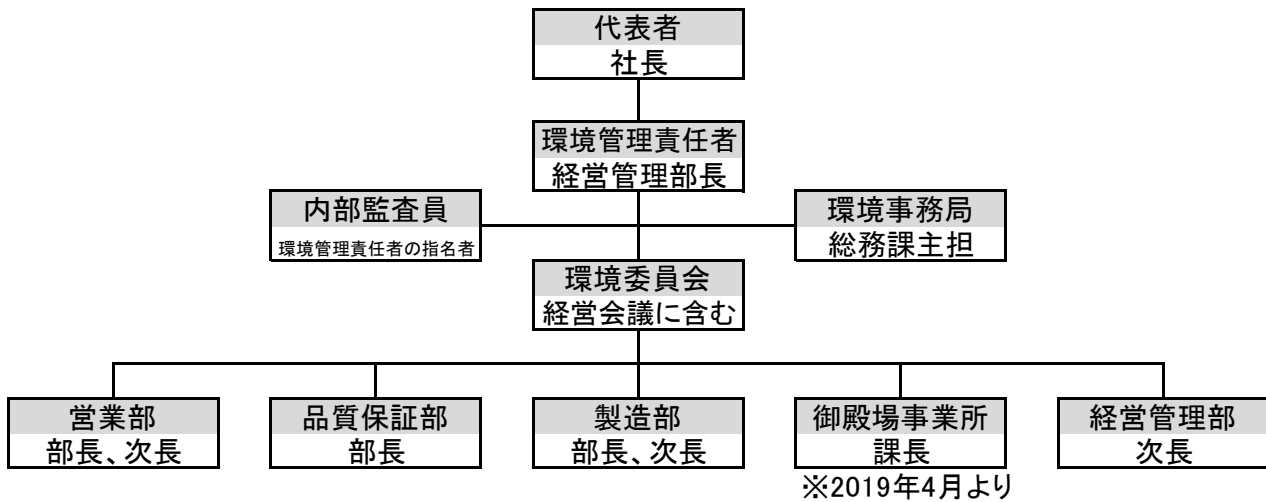
2018年度 環境活動計画 (期間 2018/4~2019/3)	月平均 目標値	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電力使用量の削減	457,558kwh													
冷暖房基準（冷房28℃、暖房20℃）を徹底 ➤ Tシャツ・ポロシャツ促進		環境事務局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
冷暖房の効率UP ➤空調機の清掃による効率UP		環境管理責任者指示			○					○				
パソコン・複合機等の節電モード設定														
未使用機械の待機電力削減		全従業員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
休憩時間・不要時の消灯徹底														
業務の効率化を推進し残業を減らす		全従業員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
圧縮空気のエア漏れ点検		製造係長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補助金を利用した LEDライト化展開		製造部		○							○			
車両燃料の削減	1,118ℓ													
急発進、空ぶかしの禁止														
車両に不要なものは載せない		全従業員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水使用量の削減	848㎡													
水漏れ箇所の把握と対策														
節水表示による周知		総務主担	○			○			○			○		
廃棄物出量の削減	1,233kg													
廃棄物のリサイクル化 随時		総務主担	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃油を分別して再利用 製造部担当 随時		製造部担当	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
化学物質使用削減	適正管理													
化学物質最適使用量の検討（苛性ソーダ等）														
メッキ工程の化学薬品は日常管理で行う		メッキ担当	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コピー用紙の削減	未確認													
電子文書（PDF）化の促進 各係長 随時		各係長												
会議資料のプロジェクター活用 各係長 随時		各係長												
社内ネットワークの有効活用（ペーパーレス）		各係長												

※月平均目標値は2016年度基準実績の98%

2018年度 環境活動計画 (期間 2018/4~2019/3)	月平均 目標値	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境への取組周知														
年度全員集会にて環境への取組周知		環境事務局	○											
その他活動														
防災訓練での安全防護対策		自衛消防 [^] 防護班 自衛消防 [^] 消火班 全従業員						○						
地域環境活動への参加		全従業員	随時											
事務用品等ワンフロア共有化		5S担当	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務用品等のワンベスト化継続		全従業員												
E A 2 1 内部監査の実施		環境管理責任者		○										
中産連の"VMプレミアム本賞"受賞に向けた展開	VMプレミアム 本賞	5S推進室 全従業員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑥. 実施体制

➤環境経営組織図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ➤環境経営に関する統括責任 ➤環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ➤環境経営方針の策定・見直し ➤環境経営目標・環境経営計画書を承認 ➤代表者による全体の評価と見直し、指示 ➤環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ➤環境経営システムの構築、実施、管理 ➤環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ➤環境経営目標・環境経営計画書を確認 ➤環境活動の取組結果を代表者へ報告 ➤環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ➤環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ➤環境活動の実績集計 ➤環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ➤環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ➤環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ➤環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ➤環境経営計画の審議 ➤環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ➤自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ➤自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ➤自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> ➤環境に関する内部監査の計画 ➤環境に関する内部監査の実施・報告
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ➤環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ➤決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

⑦-1. 環境経営目標及び環境経営計画の実績

項目	単位	2016年度	2018年度	2018年度	2018年度	判定	目標未達の	原単位
		基準実績	目標値 2016年度 基準実績の					
		100%	98.0%					109.6%
売上高	百万円	8,782		9,629	109.6%			
①二酸化炭素 排出量削減	kg-Co2	3,912,715	3,834,461	4,116,628	105.2%	×		96.0%
購入電力 ※3	KWh	5,602,762	5,490,707	6,187,029	110.4%	×		100.8%
灯油	ℓ	10,712	10,498	10,884	101.6%	×	冬期の異常気象 夜勤が増えた	92.7%
A重油	ℓ	54,960	53,861	47,340	86.1%	○		78.6%
プロパン	kg	248,700	243,726	233,747	94.0%	○		85.8%
LPG	kg	25,636	25,123	20,480	79.9%	○		72.9%
ガソリン	ℓ	10,853	10,636	12,076	111.3%	×		101.5%
軽油	ℓ	2,841	2,784	1,378	48.5%	○		44.3%
②化学物質の削減 メッキ工程で排出されるPRTR対象物質は日常における「適正管理」を目標通り達成しました。								
水酸化 ナトリウム	kg	12,250	12,005	10,850	88.6%	○		80.8%
硝酸	kg	1,175	1,152	1,225	104.3%	×	取引先の仕様により削減が困難	95.1%
硫酸	kg	7,050	6,909	8,100	114.9%	×		104.8%
③総排水量の削減	m ³	24,877	24,379	23,100	92.9%	○		84.7%
④産業廃棄物 最終処分量削減								
廃プラ・木屑	t	15.06	14.76	30.04	199.5%	×	内容物未確認 雑多諸々が原因か？	182.0%
スラッジ・汚泥	t	35.5	34.8	43.5	122.4%	×	時節に処分量の バラツキがある	111.7%
廃油	t	17.5	17.2	34.4	196.6%	×		179.4%


※1 原単位(売上比率)に変換とは「2016年度基準実績との比較値」× $\frac{2018年度売上高(9,629百万円)}{2016年度売上高(8,782百万円)}$

※2 判定 判定基準 ○:目標達成 ×:目標未達


※3 購入電力の二酸化炭素排出係数は、
2016年度基準実績算出時の0.500kg-Co2/Kwh(東京電力2015年度実排出係数)とする

⑦-2. 環境経営目標・計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標・計画

1. 電力使用量の削減

<p>主な取組内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 冷暖房基準（冷房28℃、暖房20℃）を徹底。 2. 作業服のクールビズとしてマーク入りポロシャツ&Tシャツ促進。 3. 事業計画として業務の効率化（合理化）を推進し残業を減らした。 4. 圧縮空気のエア漏れ点検と必要に応じた対策に取り組んだ。 5. トラックヤード天井の水銀灯をLED照明に更新。
<p>取組結果</p>	<p>目標: 月平均457千kwh(単位)以下</p> <p>■ 電気使用量 — 月平均目標値</p>
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（5,602千kwh）の98%目標（5,490千kwh）に対し、2018年度実績（6,187千kwh）の110.4%と目標を達成出来なかった。</p> 
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<p>2018年度の取組内容に加え、補助金を利用したLED照明に変更する。業務の効率化（合理化）をさらに推進し残業を削減、さらに夜勤を抑制する。</p>

2. 燃料関係（灯油：暖房用）の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>業務の合理化による残業時間の削減に取り組み、結果として暖房用ストーブ（灯油）の使用時間削減に取り組んだ。</p>
<p>取組結果</p>	<p>目標: 5ヶ月平均2,099ℓ以下</p> <p>■ 灯油(暖房用)使用量(11月~3月) — 月平均目標値</p>
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（10,712ℓ）の98%目標（10,498ℓ）に対し、2018年度実績（10,884ℓ）の101.6%で目標を達成出来なかった。これは冬期の異常気象と自動変速機部品の増産により『4勤2休』体制になった事も要因の1つと言える。</p> 
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<p>燃料の必要最低限数値を把握し、使用量削減に努める。 建物の不備箇所を点検し必要に応じた対策をする。 4勤2休体制等を緩和し通常の2交替制とする。</p>

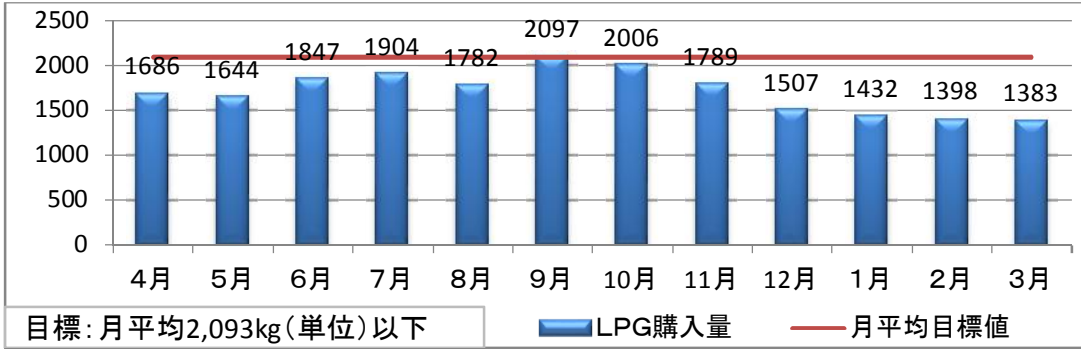

3. 燃料関係（A重油）の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>製造工程の生産性を向上させ、ボイラー使用率（A重油）の削減に取り組んだ。上期は順調でしたが、下期は売り上げ増に比例しA重油の使用量が増えた。</p>																										
<p>取組結果</p>	<table border="1"> <caption>取組結果 (A重油購入量)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>A重油購入量 (単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>4020</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3540</td></tr> <tr><td>6月</td><td>3360</td></tr> <tr><td>7月</td><td>3190</td></tr> <tr><td>8月</td><td>2470</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3310</td></tr> <tr><td>10月</td><td>4440</td></tr> <tr><td>11月</td><td>4820</td></tr> <tr><td>12月</td><td>4280</td></tr> <tr><td>1月</td><td>4790</td></tr> <tr><td>2月</td><td>4770</td></tr> <tr><td>3月</td><td>4350</td></tr> </tbody> </table> <p>目標: 月平均4,488ℓ(単位)以下</p>	月	A重油購入量 (単位)	4月	4020	5月	3540	6月	3360	7月	3190	8月	2470	9月	3310	10月	4440	11月	4820	12月	4280	1月	4790	2月	4770	3月	4350
月	A重油購入量 (単位)																										
4月	4020																										
5月	3540																										
6月	3360																										
7月	3190																										
8月	2470																										
9月	3310																										
10月	4440																										
11月	4820																										
12月	4280																										
1月	4790																										
2月	4770																										
3月	4350																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（54,960ℓ）の98%目標（53,861ℓ）に対し、2018年度実績（47,340ℓ）の86.1%と目標を達成することが出来た。😊</p>																										
<p>次年度の取組内容</p>	<p>更なる生産性向上活動に努めボイラー使用率（A重油）を削減させる。</p>																										

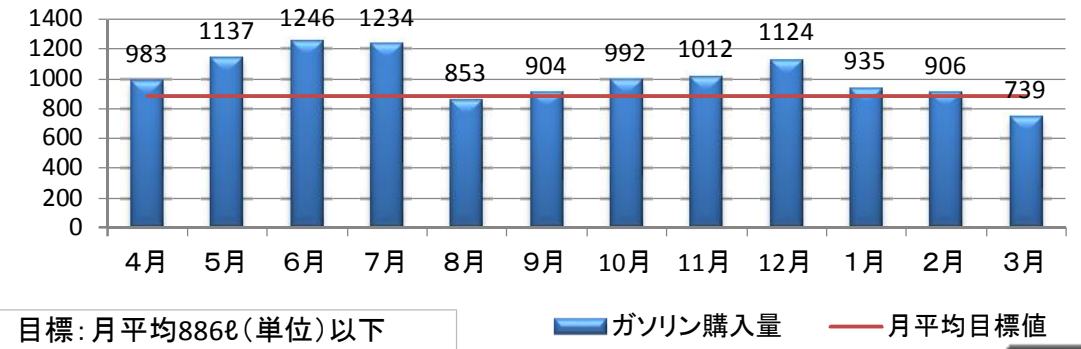

4. 燃料関係（プロパンガス）の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>熱処理ブレイジング工程等、数々の生産性向上活動により結果、燃料（プロパンガス）を減少することができた。</p>																										
<p>取組結果</p>	<table border="1"> <caption>取組結果 (プロパンガス購入量)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>プロパンガス購入量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>22545</td></tr> <tr><td>5月</td><td>16724</td></tr> <tr><td>6月</td><td>21586</td></tr> <tr><td>7月</td><td>23170</td></tr> <tr><td>8月</td><td>16764</td></tr> <tr><td>9月</td><td>23866</td></tr> <tr><td>10月</td><td>20415</td></tr> <tr><td>11月</td><td>20302</td></tr> <tr><td>12月</td><td>20650</td></tr> <tr><td>1月</td><td>14207</td></tr> <tr><td>2月</td><td>17721</td></tr> <tr><td>3月</td><td>15799</td></tr> </tbody> </table> <p>目標: 月平均20,310kg(単位)以下</p>	月	プロパンガス購入量 (kg)	4月	22545	5月	16724	6月	21586	7月	23170	8月	16764	9月	23866	10月	20415	11月	20302	12月	20650	1月	14207	2月	17721	3月	15799
月	プロパンガス購入量 (kg)																										
4月	22545																										
5月	16724																										
6月	21586																										
7月	23170																										
8月	16764																										
9月	23866																										
10月	20415																										
11月	20302																										
12月	20650																										
1月	14207																										
2月	17721																										
3月	15799																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（248,700kg）の98%目標（243,726kg）に対し、2018年度実績（233,747kg）の94.0%と目標を達成することが出来た。😊</p>																										
<p>次年度の取組内容 (是正処置)</p>	<p>更なる生産性向上活動に努めプロパンガス使用率を削減させる。</p>																										


5. 燃料関係（LPG）の削減

主な取組内容	物流の合理化活動に取り組みフォークリフト用LPG使用率の削減を追求した。
	 <p>目標: 月平均2,093kg(単位)以下</p> <p>■ LPG購入量 — 月平均目標値</p>
取組結果 & 評価	<p>2016年度基準実績（25,636kg）の98%目標（25,123kg）に対し、2018年度実績（20,480kg）の79.9%と目標を達成することが出来た。</p> 
次年度の取組内容 (是正処置)	<p>新部品展開の工程も含めて、更なる物流向上活動に努めフォークリフトのLPG使用率を削減させる。</p>


6. 燃料関係（ガソリン）の削減

主な取組内容	<p>社有車を適正グループに配置し、11台から10台に1台削減および社有車1台をエコカー（e-POWER）に更新さらに新規開拓営業範囲を適正に狭めた。</p>
取組結果	 <p>目標: 月平均886ℓ(単位)以下</p> <p>■ ガソリン購入量 — 月平均目標値</p>
評価	<p>2016年度基準実績（10,853ℓ）の98%目標（10,636ℓ）に対し、2018年度実績（12,076ℓ）で111.3%と目標を達成することが出来なかった。これは平成30年3月開設の御殿場事業所への用事が増えたことも要因の一つと言える。</p> 
次年度の取組内容 (是正処置)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 随時燃費効率の良い自動車に入替（中古車含む） ➢ 本社（富士宮）と平成30年3月開設の御殿場事業所間の行き来の適正を追求する。

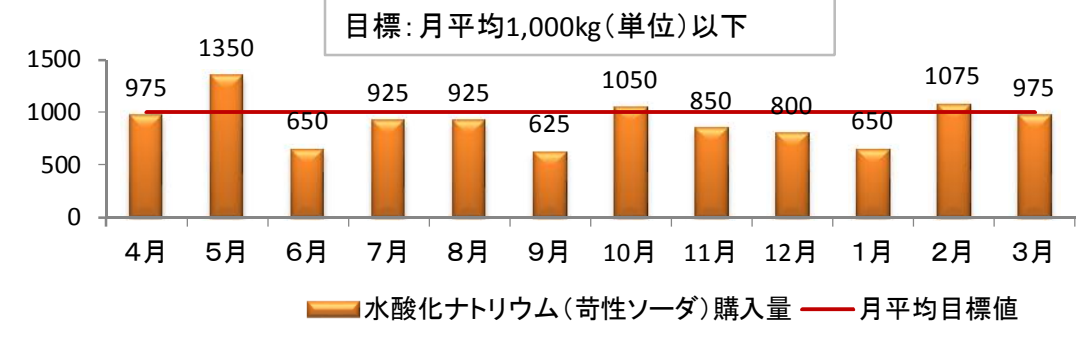

7. 燃料関係（軽油）の削減

主な取組内容	トラックでの運搬業務率を向上させ軽油使用率の削減に努めた。
	<p>目標: 月平均232ℓ(単位)以下</p> <p>■ 軽油の購入量 — 月平均目標値</p>
取組結果 & 評価	<p>2016年度基準実績 (2,841ℓ) の98%目標 (2,784ℓ) に対し、 2018年度実績 (1,378ℓ) で48.5%目標達成できたがデータの一部分が不明（現金での給油が把握できていなかった）で有効とは言えない。</p> 
次年度の取組内容 (是正処置)	現金で給油した軽油の実態を把握し、データの精度を高める。

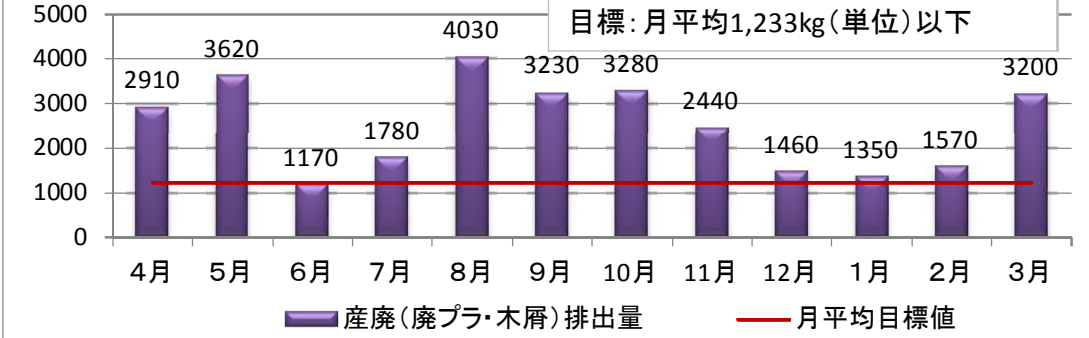

8. 上水使用量の削減

主な取組内容	<p>水漏れ箇所の把握と対策 2か月毎 節水表示による周知 バレルの研磨工程の一部を上水から地下水へ更新</p>
取組結果	<p>目標 2ヶ月ごと合計848m³(単位)以下</p> <p>■ 上水使用量(2か月合計) — 2ヶ月平均目標値</p>
評価	<p>2016年度基準実績 (5,197m³) の98%目標 (5,093m³) に対し、 2018年度実績 (3,420m³) で65.8%に削減できた。 バレルの研磨工程の一部を上水から地下水へ更新したことにより激減した。</p> 
次年度の取組内容 (是正処置)	地下水ポンプ故障時、バレルの研磨工程で上水バルブの開きっぱなしがあったのでその締め忘れヒューマンエラー対策を行う。


9. 化学物質（水酸化ナトリウム：苛性ソーダ）使用量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>化学物質（水酸化ナトリウム：苛性ソーダ）の使用量削減をするべく生産工程の不良品にならない程度の必要最低限の使用量に挑戦。</p>																										
<p>取組結果</p>	 <p>目標: 月平均1,000kg(単位)以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>975</td></tr> <tr><td>5月</td><td>1350</td></tr> <tr><td>6月</td><td>650</td></tr> <tr><td>7月</td><td>925</td></tr> <tr><td>8月</td><td>925</td></tr> <tr><td>9月</td><td>625</td></tr> <tr><td>10月</td><td>1050</td></tr> <tr><td>11月</td><td>850</td></tr> <tr><td>12月</td><td>800</td></tr> <tr><td>1月</td><td>650</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1075</td></tr> <tr><td>3月</td><td>975</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量 — 月平均目標値</p>	月	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量 (kg)	4月	975	5月	1350	6月	650	7月	925	8月	925	9月	625	10月	1050	11月	850	12月	800	1月	650	2月	1075	3月	975
月	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量 (kg)																										
4月	975																										
5月	1350																										
6月	650																										
7月	925																										
8月	925																										
9月	625																										
10月	1050																										
11月	850																										
12月	800																										
1月	650																										
2月	1075																										
3月	975																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（12,250kg）の98%目標（12,005kg）に対し、2018年度実績（10,850kg）の88.6%に削減できた。これは生産量に比例する値であった。メッキ工程の化学薬品の管理については使用量、購入量、在庫量の管理を行っている。</p> 																										
<p>次年度の取組内容 (是正処置)</p>	<p>水酸化ナトリウムの使用量は自らの判断では難しいですが、管理確認を定期的にする。</p>																										

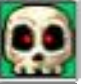
10. 産業廃棄物（廃プラ・木屑）排出量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>産業廃棄物（廃プラ・木屑）排出量の削減に取り組んだ。 ・廃プラBOX（8㎡）に混ざってしまう金属、可燃物等の分別を展開し、最終処分埋め立ての排出量削減に取り組んだ。</p>																										
<p>取組結果</p>	 <p>目標: 月平均1,233kg(単位)以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>産廃(廃プラ・木屑)排出量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>2910</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3620</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1170</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1780</td></tr> <tr><td>8月</td><td>4030</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3230</td></tr> <tr><td>10月</td><td>3280</td></tr> <tr><td>11月</td><td>2440</td></tr> <tr><td>12月</td><td>1460</td></tr> <tr><td>1月</td><td>1350</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1570</td></tr> <tr><td>3月</td><td>3200</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 産廃(廃プラ・木屑)排出量 — 月平均目標値</p>	月	産廃(廃プラ・木屑)排出量 (kg)	4月	2910	5月	3620	6月	1170	7月	1780	8月	4030	9月	3230	10月	3280	11月	2440	12月	1460	1月	1350	2月	1570	3月	3200
月	産廃(廃プラ・木屑)排出量 (kg)																										
4月	2910																										
5月	3620																										
6月	1170																										
7月	1780																										
8月	4030																										
9月	3230																										
10月	3280																										
11月	2440																										
12月	1460																										
1月	1350																										
2月	1570																										
3月	3200																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（15,060kg）の98%目標（14,760kg）に対し、2018年度実績（30,040kg）の199.5%と目標の2倍の結果となってしまった。これは廃プラや木屑の内容物未確認と雑多混合物が主な原因と思われる。また業者引取時は見た目の単位（㎡）で実績値はmanifestの単位（kg）なので良く分からないのが現状である。</p> 																										
<p>次年度の取組内容 (是正処置)</p>	<p>次年度は産業廃棄物（廃プラ）のプラスチックのみの分別による再利用化を目指し、環境への負荷削減に取り組む。</p>																										


1.1. 産業廃棄物（スラッジ・汚泥）排出量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>スラッジと汚泥を加算しグラフで表した。 生産性向上で排出量削減を狙う。</p>																										
<p>取組結果</p>	<p>目標: 月平均2,900kg(単位)以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>産廃(スラッジ・汚泥)...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>14900</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3030</td></tr> <tr><td>6月</td><td>3470</td></tr> <tr><td>7月</td><td>0</td></tr> <tr><td>8月</td><td>2900</td></tr> <tr><td>9月</td><td>1510</td></tr> <tr><td>10月</td><td>4800</td></tr> <tr><td>11月</td><td>2410</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2530</td></tr> <tr><td>1月</td><td>2660</td></tr> <tr><td>2月</td><td>2170</td></tr> <tr><td>3月</td><td>3080</td></tr> </tbody> </table>	月	産廃(スラッジ・汚泥)...	4月	14900	5月	3030	6月	3470	7月	0	8月	2900	9月	1510	10月	4800	11月	2410	12月	2530	1月	2660	2月	2170	3月	3080
月	産廃(スラッジ・汚泥)...																										
4月	14900																										
5月	3030																										
6月	3470																										
7月	0																										
8月	2900																										
9月	1510																										
10月	4800																										
11月	2410																										
12月	2530																										
1月	2660																										
2月	2170																										
3月	3080																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（35,500kg）の98%目標（34,800kg）に対し、2018年度実績（43,500kg）で122.4%と目標を達成出来なかった。これは時節で処分量のバラツキがあるので一概に評価出来ない。</p> 																										
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<p>次年度はスラッジまたは汚泥のどちらか単独で表し見えるようにしたい。</p>																										

1.2. 産業廃棄物（廃油）排出量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>廃油置場を整備し、油性と水溶性の分別を徹底した。 オイル板内の油漏れは業者にバキュームで回収する様依頼した。</p>																										
<p>取組結果</p>	<p>目標: 月平均 1,433 (単位)以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>産廃(廃油)排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>0</td></tr> <tr><td>5月</td><td>6650</td></tr> <tr><td>6月</td><td>950</td></tr> <tr><td>7月</td><td>600</td></tr> <tr><td>8月</td><td>6850</td></tr> <tr><td>9月</td><td>500</td></tr> <tr><td>10月</td><td>950</td></tr> <tr><td>11月</td><td>3500</td></tr> <tr><td>12月</td><td>4300</td></tr> <tr><td>1月</td><td>6250</td></tr> <tr><td>2月</td><td>2050</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1800</td></tr> </tbody> </table>	月	産廃(廃油)排出量	4月	0	5月	6650	6月	950	7月	600	8月	6850	9月	500	10月	950	11月	3500	12月	4300	1月	6250	2月	2050	3月	1800
月	産廃(廃油)排出量																										
4月	0																										
5月	6650																										
6月	950																										
7月	600																										
8月	6850																										
9月	500																										
10月	950																										
11月	3500																										
12月	4300																										
1月	6250																										
2月	2050																										
3月	1800																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（17,500l）の98%目標（17,200l）に対し、2018年度実績（34,400l）の196.6%と目標を達成することが出来ない。しかし、これは収集業者都合でのバキューム車で一括処理し年をまたぐので一概に評価出来ない。</p> 																										
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<p>担当者任せで廃油回収のタイミングにバラツキがある。その仕組みを調査し回収方法の適正を追求。</p>																										

13. 環境に配慮した製品を生産及びサービスを推進する

<p>主な取組内容</p>	<p>中部産業連盟のコンサルティング指導による”VM本賞”(5S・VM)を受賞し、環境の整備を含めた5S・VM(見える化)を継続展開一部として</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢品質改善により工程内不良・流出不良等が減り結果、環境への負荷量削減となった。 ➢リードタイム短縮改善や、自動化設備の開発・導入等により、残業時間の削減となり結果、環境への負荷量削減となった。
<p>評価</p>	<p>前年度に引き続き、5S・VM等の全社活動の結果、廃棄物の分別、フォークリフト運搬範囲減少、燃料・電気・水等資源の節約など環境への配慮が向上した。また、見える化により諸々の数値が見える様になり合理化展開が進み残業時間が削減され省エネとなった。</p> 
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢2018年度の取組に加え、改めて環境対応(エコロジー面)をテーマに取り上げ、高効率・高生産性(省エネルギー)・環境物質の管理(環境負荷)再生可能エネルギー・リサイクル材料等変化する社会情勢に対応。 ➢”VM本賞”(5S・VM)の上級”VMプレミアム本賞”を目指す。

⑧. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

評価 ○：適正 △：適正を追求する必要がある ×：是正を要す

名称	条	条タイトル等	該当する設備・項目等	実施時期・担当・状況	評価
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）<H30/12/1改正施行>・施行令					
	法13条	第二種エネルギー管理指定工場等の指定等	年度の原油換算エネルギー使用量の数値で1,500kℓ以上	H19/5 総務 第2種エネルギー管理指定工場	○
	法14条	エネルギー管理員	第一種指定事業者はエネルギー管理員の選任を要す	H21/12届出	○
	法15条	中長期的な計画の作成	第一種特定事業者は・・・		○
	法16条	定期的報告	特定事業者は・・・エネルギー使用状況およびエネルギーを消費する設備の設置状況の記録		○
地球温暖化対策の推進に関する法律（温暖化対策推進法）<H28/5/27改正施行>・施行令・施行規則					
	法5条	事業者の責務	1. 温室効果ガス排出抑制等の措置に努める。	2016年度基準実績の98%目標未達	△
	法23条	事業活動に伴う排出抑制等	1. 出来る限り温室効果ガスの排出の量を少なくする方法に努める。		△
	法26条	温室効果ガス算定排出量の報告	1. 温室効果ガス算定排出量を報告		○
温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令<H30/2改正施行>					
	命令4条	報告の方法等	1. 特定事業所排出者の報告は毎年7月末までに報告書の提出を要す	H30/7 管理員エネルギー管理員提出	○
静岡県地球温暖化防止条例<H19/3施行>・施行規則					
	条例4条	事業者の責務	温室効果ガス排出抑制等の措置を講じ、地球温暖化対策に協力する	R1/6 事務局 判定 目標未達	△
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法・廃掃法）<H30/4改正施行>・施行令・施行規則					
	法3条	事業者の責務	産廃物を自責にて適正に処理、減量化。再生利用等による廃棄物の減量化等に努める。	R1/5 事務局 判定	△
	法11条	産廃事業者の処理	1. 産業廃棄物を自ら処理しなければならない	R1/5 事務局 判定	○
	法12の2条	事業者の特別管理産廃物に係る処理	6. 特別管理産廃の運搬処分を委託する場合は基準に従う	R1/5 事務局 判定	○
	法12の3条	産業廃棄物管理票	7. 産廃管理票交付等状況報告書の提出	R1/6 総務 報告書提出	○
	則8条	産業廃棄物保管基準	周囲の囲い 掲示板（縦横60cm以上	総務 産廃保管場所掲示板表示	○
	則8の4条	委託契約書の保存期間			○
	則8条	20. 産業廃棄物管理票の交付	マニフェストの様式		○
循環型社会形成推進基本法<H12施行>					
	法11条	事業者の責務	原材料等が廃棄物等となることの抑制処置を講ずる	原料の金属をスクラップ再生	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）<H28/10改正施行>					
	法45条	引取証明書の交付・写しの保存	第1種特定製品廃棄等の実施者は引取証明書を受けた時は保存を要す エアコン7台	H30/10エアコン7台証明書受領	○
環境基本法					
	法8条	事業者の責務	ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し必要な措置を講ずる責務	R1/ 事務局 判定	○
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律<H30/4/1改正施行>・施行令・施行規則					
	法4条	公害防止管理者の選任	特定工場設置者は公害防止管理者の選任を要す	H11/4 届出済み	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）・施行令・施行規則					

⑧. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

評価 ○：適正 △：適正を追求する必要がある ×：是正を要す

名称	条	条タイトル等	該当する設備・項目等	実施時期・担当・状況	評価
	法4条	事業者の責務	使用その他取扱い管理のため指定化学物質の性状・取扱等の情報（SDS制度）を受ける	総務 情報を保管	○
	法5条	排出量等の把握・届出	第一種指定化学物質等取扱者は、排出量・移動量を把握し毎年届出 亜鉛の水溶性化合物、メチルナフタレン排出量を6/30までに届出る	R1/5 総務 届出済み	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）〈H28/4改正施行〉					
	法5条	事業者等の責務	物品購入等の場合、出来る限り環境物品等の選択に努める	R1/5 事務局 判定	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）〈H16施行〉					
	法4条	事業者の責務	環境情報の提供を行うように努める	R1/5 事務局 判定	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）〈H28/4改正施行〉・施行令					
	法4条	事業者等の責務	1. 原材料等の使用の合理化を行う。再生資源及び再生部品を利用するよう努める	合理化に努めている	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例〈H23/3改正〉・施行規則					
	条例4条	事業者の責務	1. 事業活動に伴って生じた産廃を自責において適正に処理	R1/5 事務局 判定	○
	条例8条	産業廃棄物管理責任者の設置	全ての事業所ごとに産廃管理責任者を設置する義務あり 任命方法は事業者独自に定める	総務主担	○
	条例10条	委託先の実地確認とその記録の保存	産廃処理の委託先を実地に認識し、その記録を保存しておく義務あり 5年間	未実施	×
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）〈H10施行〉・施行令・施行規則					
	法6条	事業者等の責務	エアコン、冷蔵庫、洗濯機等をなるべく長期間使用しその排出抑制に努める	排出抑制に努めている	○
水質汚濁防止法（水濁法）〈H28/5改正施行〉・施行令・施行規則					
	法5条	特定施設の設置の届出	特定施設の届出 種類、構造、使用の方法、汚水等の処理方法…	H20/2 排水処理施設の設置届	○
	法14条	排出水の汚染状態の測定等	排水水・特定地下浸透水の汚染状態を測定し、その結果を記録	R1/5 放流口測定 排水基準値適合	○
	法14の2条	事故時の措置	事故時の流出防止、防油堤の設置	無事故	○
	法14の4条	事業者の責務	1. 汚水・廃液の公共用水域への排出・地下への浸透の状況を把握・防止措置	R1/5 事務局 判定	○
	法22条	特定施設の状況、汚水等の処理方法の報告	特定施設の状況の報告		○
静岡県地下水の採取に関する条例〈H30/4改正〉・規則					
	条例5条	地下水採取者の責務	1. 取水基準の遵守	取水1日当たり80m ³	○
	条例6条	揚水設備の設置の届出			○
	条例14条	地下水採取量等の報告	4. 2月末日までに採取する地下水の量を報告 『地下水採取量等報告書』	H31/1 報告	○
大気汚染防止法・施行令・施行規則					
	法6条	ばい煙発生施設の設置の届出	小型ボイラーの排気時間当たり燃料消費量500以上	H18/6 届出 小型ボイラー不要	○
	法13条	ばい煙の排出の制限			○
	法16条	ばい煙量等の測定	ボイラーばい煙量等測定	H31/3 測定	○
	法17条	事故時の措置と届出		無事故	○
振動規制法〈H28/4改正施行〉・施行令・施行規則					
	法6条	特定施設の設置の届出	特定施設設置時は届出を要す 動力プレス		○

⑧. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

評価 ○：適正 △：適正を追求する必要がある ×：是正を要す

名称	条	条タイトル等	該当する設備・項目等	実施時期・担当・状況	評価
	法8条	特定施設の変更等の届出			○
騒音規制法<H28/4改正施行>・施行令・施行規則					
	法6条	特定施設の設置の届出	特定施設設置時は届出を要す 動力プレス		○
	法8条	特定施設の変更等の届出		変更なし	○
消防法<H31/4改正施行>・施行令・施行規則					
	法4条	防火管理者の選任・解任の届出	防火管理者の資格を証する書面を添える 甲種防火管理者	H15/7 総務 届出済み 改選を要す R1/10	△
	法8条	防火管理者等	防火管理者を定め防火管理上必要な業務を、選任の届出		○
	法8の2条	自衛消防組織	防火対象物に自衛消防組織を要す		○
	法17の3条	消防用設備等についての点検・報告	消防用設備について定期に点検しその結果を消防署に報告		○
静岡県生活環境の保全等に関する条例<H10/12改正>・施行規則					
	条例3条	事業者等の責務	環境マネジメントシステム等を導入し環境への負荷の継続的な低減に努める	R1/6 総務 判定	○
	条例13条	ばい煙発生施設の設置の届出	1. ばい煙を大気中に排出する者は、ばい煙発生施設設置届出を要す		○
	条例22条	ばい煙量等の測定	ばい煙排出者は、当該ばい煙発生施設に係るばい煙量・濃度を測定しその結果を記録保存		○
	条例35条	特定施設の設置の届出	公共用水域に水を排出する者は、届出を要す		○
	条例53条	騒音 特定施設の設置の届出	騒音に関する特定施設は届出を要す		○
	条例80条	振動 特定施設の設置の届出	振動に関する特定施設は届出を要す		○
	条例103	環境への負荷の少ない自動車等の購入等	自動車等を購入時は排出ガス量が少ない環境への負荷が少ないものに努める		○
	条例108	指定化学物質の適正管理等	指定化学物質の排出抑制管理に努める・施策に協力する		○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）<H28/7改正施行>・施行令・施行規則					
	法5条	自動車の所有者の責務	自動車をなるべく長時間使用で使用済み自動車となることの抑制に努める		○
	法8条	使用済自動車の引渡義務	使用済自動車は引取業者に引き渡す		○
作業環境測定法					
	法3条	作業環境測定の実施	指定作業場の作業環境測定を行うときは作業環境測定士に実施させる メッキ工程（クロム酸）亜鉛メッキライン 保存3年	東海検診	○

環境関連法規への違反、訴訟は有りません

⑨. 代表者による全体の評価と見直し・指示

評価及び見直しに必要な情報

1. 環境経営目標の達成状況
2018年度目標値は2016年度基準実績の98%としたことで、15項目中6項目の目標を達成したが、9項目は未達である。特に廃プラ・木屑・廃油の排出量が2倍近くありその内容物の確認を要す
2. 環境経営計画の実施および運用結果
環境活動計画と次年度の活動計画の表がマンネリ化 次年度は製造部を主体とした新たな環境活動の創意工夫を要す
3. 環境関連法規等の遵守状況
環境に関する法規等の遵守事項が分かりづらい、だれが主体者かを明確にし、漏れが無きようにする事
4. 外部からの環境に関する苦情や要望等
最近では外部苦情を耳にする事はないが、無くて当たり前、苦情無きを継続の事

全体評価として、環境目標の未達が多かった、その妥当性を見極めは難しい。
2019年度は社長方針である『5S・VM活動の深化』を環境経営システムとしての課題とチャンスととらえ、儲かる5S・儲かるVMへの挑戦が必須

代表者による見直し

項目	変更なし	変更あり	変更指示
環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
環境経営目標	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	売上比率に近い数値として2019年度目標基準は直近の2018年度を用いること
環境経営計画	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
実施体制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2019年度より御殿場事業所を認証対象として実施体制に追記すること

実施日 2019年6月10日

カナエ工業株式会社

代表取締役社長 清 行雄